

◎新潟県告示第121号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の両津土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年2月4日

新潟県佐渡地域振興局長

1 退 任

理事 佐渡市北松ヶ崎247 仲村 正人

退任年月日 令和2年1月8日